

令和7年春季大会 競技規則一部変更お知らせ

さいたま市ソフトボール協会
 会長 田中 勉
 競技企画委員長 吉田忠男

1、5.試合開始予定時刻の所に**試合会場開門時間**の追加連絡

1) 競技規則の変更（5. 試合開始予定時刻）実施時期： 令和7年4月～

開門時間	受付開始	第1試合	会 場	種 別	第2 試合	第3試合	第4試合
8時00分	8時45分	9時30分	荒川総合運動公園	トップ外種別)	11:00	12:30	14:00
				トップリーグ	(11:10)	(12:50)	(14:30)
8時00分	8時45分	9時30分	西遊馬運動公園 宝来運動公園	トップ外種別)	11:00	12:30	14:00
				トップリーグ	(11:10)	(12:50)	(14:30)
7時00分	8時00分	9時00分	北部工業団地記念公園	—	10:30	12:00	13:30

(注) 下記の9項に記載するチーム審判員および競技補助員は、担当する試合の開始時間の30分前に当該球場に集合し、当該球場の審判員・競技委員に指示を得る。

2) 競技規則の変更（6.打順表提出とベンチ入りメンバー-実施期間:即実施）

(1) 打順表の提出は第一試合開始予定時刻30分前までに**4枚**提出する事（4枚を追記しました）

2、宝来運動公園昼食弁当支給変更の連絡

実施時期：令和7年4月～

会 場	現 在	変 更	変更理由
宝来運動公園	弁当支給	自給とする（但し現金600円支給）	配達業者無しの為